

地域児童福祉事業等調査 厚生省

(市町村事業票)

(平成9年10月1日現在)

厚 1-1-31-1
平成9年6月3日登録

都道府県 指定都市名 市区町村名 ※ 市区町村符号

中核市 _____ 市区町村名 _____

I 乳児保育事業

(1) 市町村単独事業による乳児保育の実施状況 (国の補助事業を実施している保育所に対し、職員の加配や事業費の加算をしている場合も含まれます。)	1 実施している 2 実施していない	次頁の II 延長保育事業へ
---	-----------------------	----------------

(2)から(4)までの質問は、(1)で「1 実施している」と答えた市町村のみ記入してください。

(2) 国の乳児保育事業の補助対象となっていない保育所に対し、市町村単独事業による職員の加配補助をしている保育所数及び対象乳児数	か所 人
(2-1) 職員の加配補助を行う乳児数の要件	乳児 人以上
(2-2) 加配している職種 (あてはまるものすべて)	1 保母 2 保健婦・看護婦 3 その他
(2-3) 加配している職種が保母の場合の配置基準	1 乳児__人に対し、保母__人を配置 2 乳児数に関係なく、保母__人を配置
(3) 国の乳児保育事業の補助対象となっている保育所に対し、市町村単独事業により、国の基準に加え職員の加配補助をしている保育所数及び対象乳児数	か所 人
(3-1) 職員の加配補助を行う乳児数の要件	乳児 人以上
(3-2) 加配している職種 (あてはまるものすべて)	1 保母 2 保健婦・看護婦 3 その他
(3-3) 加配している職種が保母の場合の配置基準	1 乳児__人に対し、保母__人を配置 2 乳児数に関係なく、保母__人を配置
(4) 市町村単独事業により生活費等事業費の加算を実施している保育所数及び対象乳児数	か所 人
(4-1) 生活費等事業費の加算の内容 (あてはまるものすべて)	1 飲食物費の加算 2 保育材料費の加算 3 その他

II 延長保育事業

(1) 市町村単独事業による延長保育の実施状況 (国の補助事業を実施している保育所に対し、職員の加配や事業費の加算をしている場合も含まれます。)	1 実施している 2 実施していない	次頁の III 緊急・一時的保育事業へ
---	-----------------------	---------------------

(2)から(6)までの質問は、(1)で「1 実施している」と答えた市町村のみ記入してください。

(2) 国の延長保育事業の補助対象となっていない保育所に対し、市町村単独事業による職員の加配補助をしている保育所数及び対象児童数	か所 人
(2-1) 対象要件としている児童数	児童 人以上
(2-2) 延長時間	午前__時__分以前__分延長 午後__時__分以後__分延長
(2-3) 担当保母の配置基準	1 児童__人に対し、保母__人を配置 2 児童数に関係なく、一定数__人を配置
(2-4) 担当保母の配置形態別 保育所数 (あてはまるものすべて)	1 非常勤保母を雇用し対応 か所 2 常勤保母を雇用し対応 か所 3 常勤保母の超過勤務により対応 か所 4 ローテーションにより対応 か所
(3) 国の延長保育事業の補助対象となっている保育所に対し、市町村単独事業により、国の基準に加え職員の加配補助をしている保育所数及び対象児童数	か所 人
(3-1) 加配している職種 (あてはまるものすべて)	1 保母 2 保健婦・看護婦 3 調理員 4 その他
(3-2) 加配している職種が保母の場合の配置基準	1 児童__人に対し、保母__人を配置 2 児童数に関係なく、一定数__人を配置
(4) 市町村単独事業により生活費等事業費の加算を実施している保育所数及び対象児童数	か所 人
(4-1) 生活費等事業費の加算の内容 (あてはまるものすべて)	1 飲食物費の加算 2 保育材料費の加算 3 その他
(5) 延長保育料の設定 (あてはまるもの1つ)	月額 { 1 延長時間と所得に応じて設定 (最低円~最高円) 2 延長時間に応じて設定 (最低円~最高円) 3 所得に応じて設定 (最低円~最高円) 4 延長時間と所得に関係なく定額 (円) 5 その他 6 無料
(6) 延長保育料の減免規定 (あてはまるものすべて)	あり { 1 二人以上措置児童がいる世帯 2 母子世帯等 3 その他 4 なし

III 緊急・一時的保育事業

(1) 市町村単独事業による緊急・一時的保育の実施状況 (国の補助事業を実施している保育所に対し、職員の加配や事業費の加算をしている場合も含みます。)	1 実施している 2 実施していない	次頁の IV 市町村における 保育料の設定状況等へ

(2)から(7)までの質問は、(1)で「1 実施している」と答えた市町村のみ記入してください。

(2) 国の一時的保育事業の補助対象となっていない保育所に対し、市町村単独事業による職員の加配補助をしている保育所数	か所
(2-1) 対象要件としている利用児童数(1日当たり)	利用児童 人以上
(2-2) 利用児童の範囲 (あてはまるものすべて)	1 国の非定型保育サービス事業の範囲 2 国の緊急保育サービス事業の範囲 3 国の私的理由による保育サービス事業の範囲 4 その他 5 範囲は定めていない
(2-3) 加配している職種 (あてはまるものすべて)	1 保母 2 保健婦・看護婦 3 その他
(2-4) 加配している職種が保母の場合の配置基準	1 児童__人に対し、保母__人を配置 2 児童数に関係なく、一定数__人を配置
(3) 国の一時的保育事業の補助対象となっている保育所に対し、市町村単独事業により、国の基準に加え職員の加配補助をしている保育所数	か所
(3-1) 加配している職種 (あてはまるものすべて)	1 保母 2 保健婦・看護婦 3 その他
(3-2) 加配している職種が保母の場合の配置基準	1 児童__人に対し、保母__人を配置 2 児童数に関係なく、一定数__人を配置
(4) 市町村単独事業により生活費等事業費の加算を実施している保育所数	か所
(4-1) 生活費等事業費の加算の内容 (あてはまるものすべて)	1 飲食物費の加算 2 保育材料費の加算 3 その他
(5) 緊急・一時的保育の専用の部屋を有する保育所数	か所
(6) 日曜・休日・祝日に受入れている保育所数	か所
(7) 緊急・一時的保育料の設定 (あてはまるものすべて)	1 一日当たり (円) 2 半日当たり (円) 3 一時間当たり (円) 4 その他 5 無料

IV 市町村における保育料の設定状況等

(1) 保育料の設定 (あてはまるもの1つ)	1 国の徴収金基準額表と同じに設定している 2 前年度の国の徴収金基準額表を設定している 3 市町村で独自に保育料を設定している	
(2) 保育料の徴収根拠 (あてはまるもの1つ)	1 条例で徴収規定・金額を規定している 2 規則で徴収規定・金額を規定している 3 条例で徴収規定を規定し、規則で金額を規定している 4 その他	
(3) 平成8年度の保育所措置費等の状況	保育単価による支弁額	千円
	徴収金基準額による徴収額	千円
	市町村徴収金基準額による徴収額	千円
(4) 市町村基準による保育料減免の対象 (あてはまるものすべて)	1 二人以上措置児童がいる世帯 (子供 人目から) 2 母子世帯等 3 在宅障害児(者)のいる世帯 4 その他	

(5)、(6)の質問は、(1)で「3 市町村で独自に保育料を設定している」と答えた市町村のみ記入してください。

(5) 階層区分の数	区分 (左の区分のうち所得税課税 区分)
(6) 年齢区分 (あてはまるもの1つ)	1 各年齢ごと 2 3歳未満児/3歳以上児 3 3歳未満児/3歳児/4歳以上児 4 0歳児/1・2歳児/3歳以上児 5 0歳児/1・2歳児/3歳児/4歳以上児 6 その他 7 年齢区分なし

ご協力ありがとうございました。